

はじめに ー武蔵野から新しい都市像を開こうー

武蔵野市は、昭和 22 年(1947 年)の市政施行以来 60 年余年を経て、成熟の時期を迎えている。

この間、資源・エネルギーなどの環境制約が厳しくなったことや、近隣関係の希薄化が進んだこともあり、市民の間にも、高度な消費や利便性の志向から、身近なものや人を大切にするライフスタイルへと変化が生じている。一方、市の政策は、かつての新規・拡大の時代を経て、新しいニーズへの対応を踏まえたリデザイン・リニューアルの段階に入った。

こうした状況の下、少子高齢社会に入り、財源の自然増加が見込めない中で、「安心して暮らせるまち」「持続可能な都市」への希求が一層高まるのは必須である。

これまでに本市で培われてきた個性や特性などの持ち味を活かし、新たな視点を取り入れながら、武蔵野から新しい都市像を開こう。

1 まちづくりの視点**1) つながりを広げよう**

武蔵野市は、市民が地域社会に積極的に関わることで質の高いまちを作り上げてきた。

市民の誰もが地域社会の担い手としての意識をもち、活動の機会、出番や居場所をもつ地域社会をめざそう。つながりのネットワークでまちづくりに進めよう。隣の人と挨拶を交わそう。地域の集まりのひとつに顔を出してみよう。周辺自治体や友好都市などとの連携を進めよう。閉じ込められずつながりを広めることは、市民が強くなることの一步である。

2) 意識を行動に移そう

人間は環境の産物である。人は根源的に自然環境の中にあり、環境は人間の活動とのかかわりの中にある。今や環境は鑑賞するものではなく、コストをかけながら行動により維持し守るべきものとなった。

ごみの減量、省エネルギー・資源リサイクルの徹底、自然環境の保全、緑を基軸にしたまちづくりなど、日々取り組むべき課題は多くある。意識を日常の実践に結び付けていこう。

3) 多様性を力にしよう

武蔵野市は緑豊かな住宅や公園と商業、多種多様な人材、伝統と若者文化、賑わいと静穏などが共存することで高い評価を得ている。異質なものが溶け合い、調和するところに大きな魅力が生まれる。多様性こそが力である。

年齢や性別、単身者や子育てファミリー等の世帯の形、国籍や文化的な背景など、多様性を活力に変えて行こう。

2 まちづくりの目標

1) 自治と連携によるまちづくり

自治体の姿は自治の力によって形作られる。それぞれの自治をベースに市民、事業者、行政など多様な主体が連携しながら地域の力を育むとともに、周辺自治体や友好都市との連携も大切にしてきた。

将来にわたり安心して生活することができる地域社会にするため、本市ならではの自治と連携のまちづくりを推進する。

2) 支えあいのまちづくり

少子高齢社会が進展し単身世帯が増加する中で、福祉、子育て、教育や防犯・防災など暮らしの中の課題に取り組んでいくためには、相互の理解と尊重をベースとした地域コミュニティの構築が求められている。

地域に暮らす人々が、温かなつながりによってお互いに結びつき、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる支えあいのまちづくりを推進する。

3) 安全で美しいまちづくり

武蔵野市は良好な住宅地と賑わいのある商業地、緑豊かな景観、良質な生活文化の蓄積がまちの個性や魅力を形づくってきた。今後も、本市ならではの都市文化を一層充実させていくことが求められている。

都市リニューアルや災害に強いまちづくりを進めるとともに、都市文化の表出である美しい街並みの形成などを図っていくことで、安全と美しさを誇れるまちづくりを推進する。

4) 環境と共生するまちづくり

武蔵野市の特色であるまちの緑を一層充実するとともに、自然環境や地球環境に配慮したライフスタイルやその活動を推進することにより、やすらぎとうるおいのある省エネルギー社会の構築を図っていく。

きれいな水、身近な緑、多様な生物など、健康で安心して生活できる環境を次の世代に引き継ぐために、環境と共生するまちづくりを推進する。

第1章 市勢

1 概要

本市は、区部と多摩部の接点にあり、奥多摩や島しょ部を除くと東京都のほぼ中央に位置している。市域は東西 6.4km、南北 3.1km、面積 10.73 平方 km と自治体としては狭小であり、地形はおおむね平坦である。

人口は外国人登録数を含め 13 万 8,307 人(平成 23 年4月1日現在)であり、昭和 40 年代から 13 万人台でほとんど変わっていない。全域が既成市街地化しており、人口密度は大変高く、新規に開発する余地はほとんど残っていない。

市内には、JR中央線の三駅(吉祥寺、三鷹、武蔵境)を有するとともに、吉祥寺駅には京王井の頭線が、武蔵境駅には西武多摩川線が乗り入れている。南北方向の移動はバス交通が担っていると同時に、ムーバスが公共交通の空白地域を補完している。そのため、交通の便が良く、緑豊かで閑静な住宅地の広がりとともに、都内有数の商業地や企業の先端研究施設、多くの大学などを有しており、昼間人口が夜間人口より多いなど拠点都市としての性格を有している。三駅を核として特色のあるまちが形成され、緑豊かな魅力のある都市として発展してきたことから、様々な調査で住みたいまちとして高い評価を得ている。

一方、下水道をはじめとする都市インフラは、早期に完成したことから他自治体よりも早くリニューアルの時期を迎えており、今後の都市のあり方等を考えながら取り組んでいく必要がある。

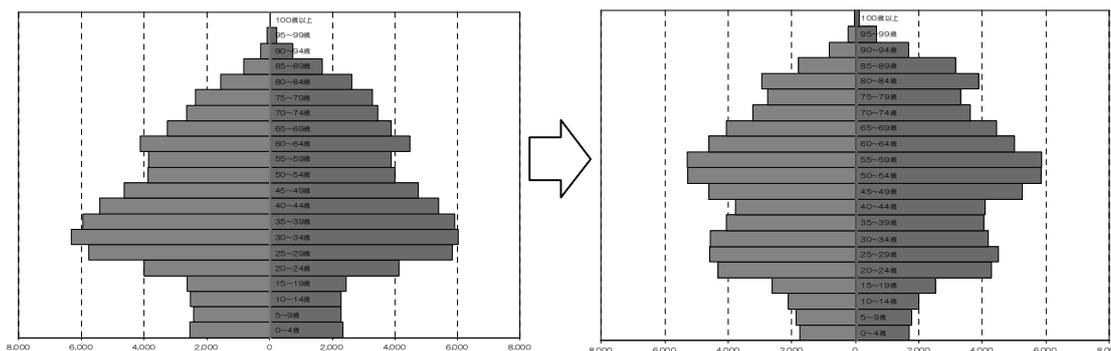
2 将来展望

1) 人口構成

本市で実施した将来人口推計によると、現在の人口約 13 万 5 千人が大規模な土地の再利用(集合住宅化・高層化等)により、平成 30 年には約 13 万 9 千人まで増加した後、減少期に移行し、平成 43 年には約 13 万 7 千人になると推計されている。現在の人口構成は、14 歳以下の年少人口は 10.8%、生産年齢人口(15~64 歳)は 69.0%、老年人口(65 歳以上)は 20.2%である。今後、高齢化率は、平成 32 年には 23.3%、平成 43 年には 26.7%に達し、超高齢社会が到来すると予測されている。一方、未就学児数については、大規模開発に伴い平成 24 年度までは増加するものの、その後は、減少基調となる。このように、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加することにより、世代構成にアンバランスが生じ、様々な課題が発生することが予想される。また、世帯当たりの平均人口は 2.0 人/世帯をすでに下回っているが、単身世帯の増加傾向は進んでおり、世帯当たり人口も低下するものと予測されている。

H22 年
年齢構成

H43 年
年齢構成(見込)

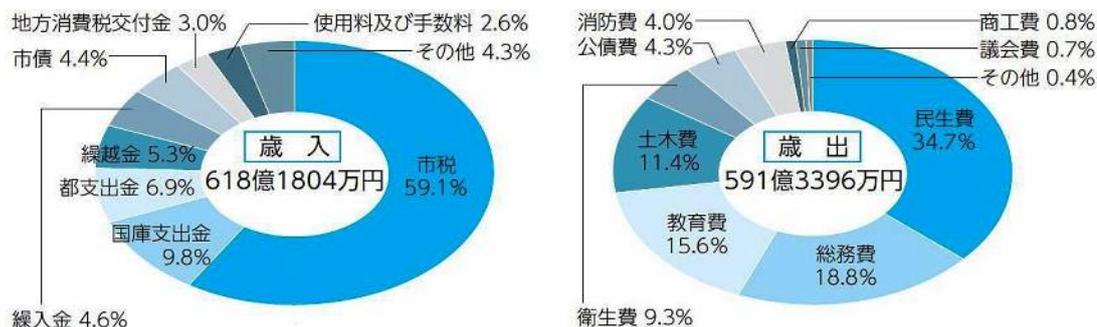


2) 財政計画の概要 (詳細は第7章財政計画を参照)

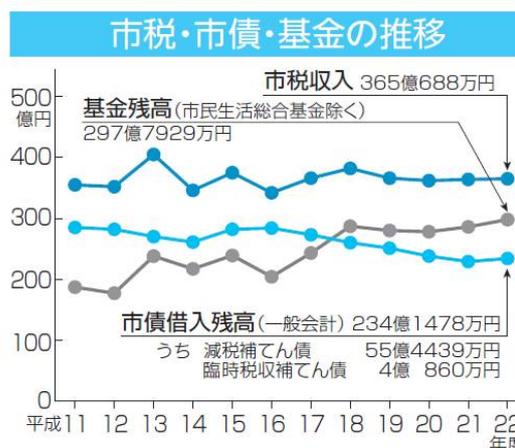
① 財政の状況と課題

本市は、今日まで健全な財政を維持しており、歳出は毎年約 540～570 億円台を推移している。市民の担税力は比較的大きく、歳入(平成 21 年度決算 605 億円)のほぼ 30%が市民税、23%が固定資産税によるものである。市税収入はこの4年間 360 億円台を推移しており、平成 21 年度末現在で、基金積立金は約 280 億円、借入金(借金)は約 230 億円(下水道会計、土地開発公社含めて約 360 億円)となっている。今後、歳出面では、扶助費や物件費等の増加を、どの程度抑制していくかが、大きな課題のひとつである。

【平成22年度財政状況等】



財政指標				
年度	指標	財政力指数 (3年平均)	経常収支比率 (%)	公債費比率 (%)
平成20年度		1.67	87.1	2.9
21年度		1.61	86.4	2.3
22年度		1.55	88.6	1.8



② 財政見通し

歳入については、当面の間市税の増収は期待できる状況ではない。また国庫補助金についても、国の一括交付金化の動きが市の歳入にどう影響するか不透明な状況である。歳出については、新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設建設や老朽化が進む公共施設の保全経費等が予定され、基金の取り崩しと借入金(借金)の増大を視野に入れる必要がある。今後の財政状況は、依然厳しい状況が続くと考えられる。

第2章 長期計画策定方式

1 武蔵野市方式の継承

本市では、昭和46年に策定した第一期以来長期計画を、総合計画型地域づくりのための自治体計画として定めてきた。市民委員による策定委員会を中心とした市民参加・議員参加・職員参加により策定を行ってきており、本計画でもその策定方式をはじめとする武蔵野市方式を継承する。

また、個別計画との整合性を重視するとともに、公募市民による「武蔵野市の将来を考える市民会議」、無作為抽出市民によるワークショップ等、多様で広範な市民参加の機会の設定などの新たな試みも取り入れ、多くの市民の参加により計画を策定する。

《武蔵野市方式について》

武蔵野市方式とは、市民参加、議員参加、職員参加による策定だけではなく、下記のような、長期計画を中心とした計画的市政運営に関するシステムのことをいう。

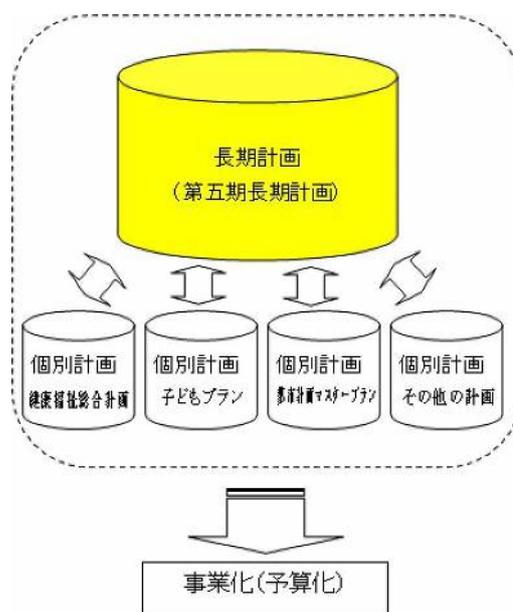
- * 策定作業前に、地域生活環境指標及び人口推計等の調査を実施し公開するとともに、市政アンケート及び市民意識調査を実施することで市民ニーズを把握
- * 市民委員による策定委員会を設置
- * 市民参加、議員参加、職員参加により策定
- * 策定過程における市民参加のため討議要綱及び計画案を市報で全戸に配布
- * 市長及び市議会議員の任期に合わせた4年ごとのローリング方式による実効性の担保
- * 長期計画と予算・決算の連動
- * 長期計画に掲げた施策・事業を各市民委員会や市民参加により実施
- * 長期計画に基づき毎年主要事業を指定し進行管理を実施
- * 事業実施にあたり職員の法務能力向上のため例規類集を毎年改定

2 長期計画の役割・位置づけ

本市では、長期計画と各政策分野で定める個別計画が、長期計画に収束する形で計画体系を構成しており、この計画体系に基づき総合的かつ計画的に市政が運営されている。

個別計画は、健康福祉総合計画・子どもプラン・都市計画マスタープラン等をはじめとして各施策分野における課題に応じて定められたものであり、現在、約40の計画がある。それぞれが市民、関係団体、専門家等の参加のもと策定されたものである。これらの計画は、策定根拠が法定であったり任意であったり、また計画期間も制度的に定められている場合や任意のケースがあるなど、その策定目的などによって異なっている。

長期計画は、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに限りある政策資源の有効活用を図り、総合的で計画的に



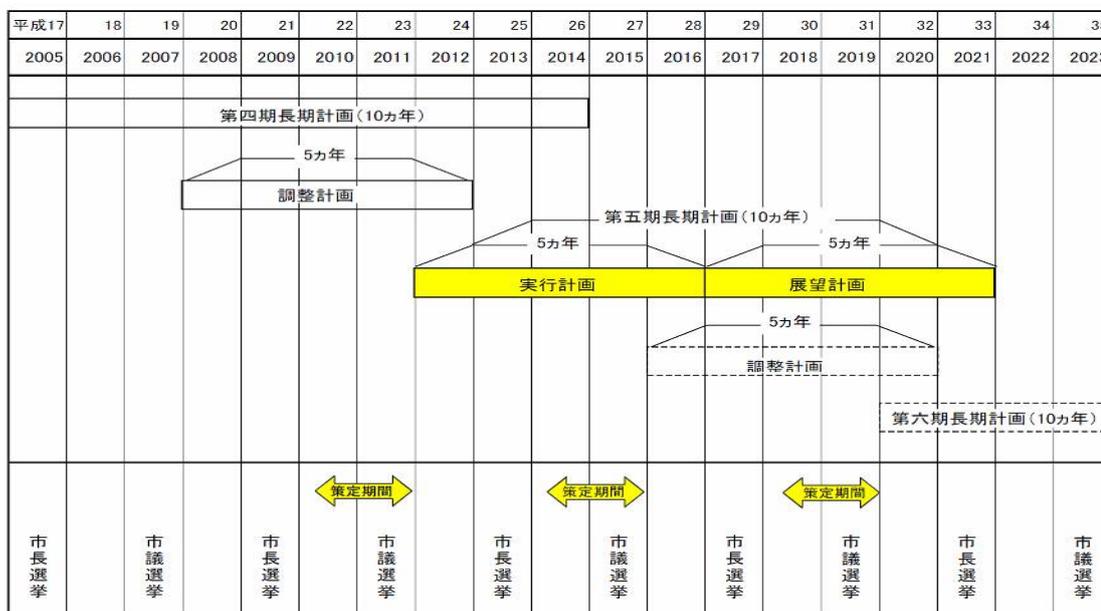
市政運営を行うため、基本理念、計画期間に実施すべき施策及び財政見通し等を定めるものである。

本市では、事業化(予算化)にあたっては、各政策や事業が長期計画に位置づけられていることを前提としており、長期計画は、計画性のない事業実施などに陥らないようにする役割も担っている。

3 計画期間と計画のローリング

本市では長期計画の計画期間を10年間としている。また、この10年間のうち、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画としている。

また、策定時には予想しえなかった社会状況の変化等に対応するため、市長及び市議会議員選挙を踏まえて4年ごとに見直しを実施することで、実効性を担保している。



4 進捗管理と評価

1) 進捗管理

本市では、予算の編成にあたり各部課から行われる予算要求は、制度上新たに実施する必要がある事業等を除くと、長期計画に基づくことが基本的条件とされている。また、第一回市議会定例会で、市長が予算案とともに示す「施政方針並びに基本的施策」の「主要な施策」は、長期計画に基づきながら構成されるのが通例になっているとともに、「予算の概要」等の参考資料は、「施政方針並びに基本的施策」に基づき構成される。

毎年度の決算時に作成される決算付属資料の「主要な施策の概要と成果の一覧」は、長期計画の施策の体系に沿って構成されている。また、毎年度作成されている事務報告書は、歳入歳出決算書・決算事項別明細書に沿って構成されることから、決算を通して市政及び長期計画の進捗状況は概観できるようになっている。

このように、決算及び予算編成過程などから、長期計画の規範性が浸透しており、長期計画を規範とした市政運営が行われている。また、昭和48年に定めた武蔵野市主要事業等進行管理規程に基づき、長期計画に示された事業等の中から市長が指定した事業について、執行計画書及び執行状況報告書を市長に提出することが定められており、市長による進行管理が毎月行われている。

2) 評価

長期計画に掲げる政策は、綿密な調査等を経たうえで決定され、その多くが継続的に実施することを前提としていることや、個別計画のように個別具体的に事業等を定めるのではなく、事業を束ねた概念としての施策のあり方や、施策の方向性等を示すものであることから、短期的な評価は、施策本来の価値等を正しく示せない面がある。

次の長期計画または調整計画の策定に向けた作業の過程では、長期計画に掲げた政策等の進捗状況及び実績を把握するとともに、計画を概観する必要があることから、策定委員会により長期計画に対する評価が実施されている。

評価の概要を次項に掲載しているが、その全文については市ホームページに掲載されているので、参照していただきたい。

第3章 これまでの成果

1 第四期基本構想・長期計画(平成17～26年度)の実績と評価の概要

第四期基本構想・長期計画は、「都市の窓を開こう」「新しい家族を育てよう」「持続可能な社会をつくろう」という目標を掲げて、平成17年度にスタートした。主だった取組みとしては、地域リハビリテーションの実現に向けた事業の連携、認可保育所や認証保育所の新規開設などの待機児童対策及び子育て支援、環境への取組みやごみ減量の実践、まちづくり条例の制定や「緑のネットワーク」の推進などによる総合的なまちづくりの実践、市民協働サロンの開設、計画策定への公募市民の参加やNPO等による市民活動の広がりなどが挙げられる。

この計画期間内には、国による三位一体の改革や民主党政権の誕生といった政治状況の変化、世界的な金融危機によってもたらされた経済状況の変化、急速な少子高齢化の進展などから、将来に対する不安の増大など、本市を取り巻く社会環境には様々な変化があった。また、近隣関係の希薄化による子育て世帯や高齢者世帯の孤立化に対する懸念、都市インフラの老朽化、地域活動の担い手の不足等、第五期長期計画にも引き継がれる課題も発生した。

総合的に勘案すると、第四期基本構想・長期計画に基づき、健全な財政運営を維持しながら事業を着実に実施してきたことや、各課題に対する取組みを積み上げてきたことが評価される。

2 第四期長期計画・調整計画(平成20～24年度)の実績と評価の概要

本市の計画策定における公募市民の参加が定着するなど、市民と一体となった市政運営や市民との協働が一層推進された。クリーンセンター建替え検討における市民参加はその成果の一つであろう。また、認可保育所・認証保育所の新規開設、中学校給食の実施、吉祥寺駅前・三鷹駅前の歩道駐輪場の廃止による良好な歩道環境の実現、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割の整理、そして「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」(以下「武蔵野プレイス」という)の開館などは、特筆すべき成果といえる。このほか職員定数削減や財政援助出資団体における市委託事業の効率的実施ときめ細かいサービス提供など、行財政改革にも大きな前進がみられた。これらの点は評価されるべきである。

一方、地域リハビリテーションの実現への取組みに代表される、分野や制度の枠組みを越えた取組みや多様な主体と市との連携は、今後一層進める必要がある。また地域のコミュニティ活動や課題解決力の低下はどの分野でも共通した課題となった。家庭ごみ排出量については、一定の目標を達成したが、新クリーンセンターの稼働までに、さらなる抑制に取り組む必要がある。保育園待機児童解消へも取組みを強化する必要がある。武蔵境駅圏では、JR中央線等連続立体化によるまちの一体化、三鷹駅圏では長らく未利用だった土地における民間開発、吉祥寺駅圏ではF&Fビルのコピス吉祥寺としてのリニューアルや吉祥寺駅改修工事の進展などがあったが、これらを今後のまちづくりにつなげていく必要がある。(社)日本ファシリティマネジメント推進協会から、本市の公共施設の保全計画等についての取組みが認められ、表彰されたことは評価できるが、公共施設の老朽化等が進んでおり、今後、これらの施設や都市基盤のリニューアルに本格的に取り組む必要がある。

第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題

1 本計画の基本的な考え方

本計画の策定にあたり、従来からの計画の原則を踏まえるとともに、今後の10年間を見通し、以下の4つの視点を基本とする。

1) 市民自治の原則

昭和46年に策定した第一期長期計画において、地方自治の主権者は市民であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負う「市民自治」が長期計画の原理とされ、以来40年間にわたって武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた。本計画においても継承しつつ、武蔵野市の「自治」を一層発展させていく。

2) 計画的な市政運営

少子高齢化や低経済成長社会への移行などを背景として、財政面では厳しさが増すなど、様々な面で従来とは異なる社会状況になると予測されている。このような社会の変化に柔軟に対応しながら公共課題の解決に取り組んでいくため、武蔵野市の将来を見通した計画的な市政運営が重要となる。

3) 市民視点の重視

この40年間に、公共課題は多様化・複雑化しており、多種多様な公共サービスが提供されている。選択と集中の観点から事業の見直しを推進していく必要があるとともに、市民志向・目的志向を重視した、市民の視点に立った公共サービスを展開していく。

4) 広域連携の推進

今日、地方自治体には自律とともに、独自の政策や市政運営が求められている。一方、災害時におけるリスク管理や、道路や上下水道などネットワーク機能が重要な都市基盤整備だけでなく、自治体クラウドの活用に向けた業務の標準化など、自治体間連携の必要性が高まっている。今後も、効率的な自治体運営などの観点から、自治体間相互の連携を推進していく。

2. 市政を取り巻く主な動向

1) 状況等の変化

今日、日本は様々な局面で転換期を迎えている。また、我が国を取り巻く国際的環境は大きく変化しており、その変化への早急な対応が望まれている。計画の策定にあたり、考慮すべき主な動向を列挙する。 *グローバル化の進展 *成長・拡大型社会からの転換 *省エネルギー社会への移行 *ワーク・ライフ・バランス(ライフスタイル)の認識 *都市におけるコミュニティに関する意識の変化 *少子高齢社会の進展(人口構成の変化) *単身世帯の増加と晩婚化・非婚化(世帯構成の変化) *ユビキタス社会とICT活用の普及 *自治体(長と議会の関係)のあり方に関する関心の高まり *成熟社会における都市機能の更新 *財政規律の重視 *市政への要望の変化(市民意識調査等各種調査)

2) 本市における東日本大震災の影響

平成23年3月11日に発災した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらした。また、同震災は、国内外の様々な活動や国内で生活する多くの市民のマインドにも変化をもたらした。本市は、同震災の直接の被災地とはならなかったが、様々な面で考慮する必要がある。

(1) 基礎自治体の責務

本震災では、国のあり方とともに市民に最も身近な自治体のあり方も問われた。地方自治体の重大な責務の一つは、市民の安全の確保である。放射線による健康面への不安の解消など、市による必要な対策等を考慮する。そのため、防災機能の強化とともに、情報伝達及び連携等について、あらためて検証する必要がある。また、市政運営のリスク管理として、緊急時の業務継続計画(BCP)についての再検証が必要である。

(2) 省エネルギー型社会の構築

福島第一原子力発電所の事故は、エネルギー問題に大きな波紋を投げかけた。エネルギー政策は国レベルで議論が行われ、方向が示される問題であるが、地域のレベルでもエネルギー問題に関心が高まるとともに、省エネルギーを志向するライフスタイルや社会活動への移行が進んでいる。

(3) 地域コミュニティのあり方

地域での関係が薄れ、テーマ別の地域活動などに市民の関心がシフトしている状況で本震災は発災した。そのため、あらためて近隣関係や地域コミュニティなどへの視点の回帰が起こっている。このことに関連して、危機発生時における近隣関係だけではなく、地域社会のあり方そのものについて再考が求められている。

(4) 広域連携による復興支援

本市は、震災後1カ月までは、独自に友好都市である岩手県遠野市を拠点として、三陸沿岸の被災市町村支援のため、職員を派遣し続けた。その後、東京都市長会の取りまとめによる東北地方の市町村復興支援のための枠組みに協力している。

広域的な連携による復興支援は、中長期的にわたる被災地の行政機能支援の観点で、その役割を強化させていく必要がある。

3. 本計画期間における基本課題

本計画期間の市政運営上避けては通れない基本課題は以下のとおりである。これらは各分野に共通する課題でもあり、これらの課題の解決が、基本的な目標でもある。

課題A 地域社会・地域活動の活性化

平成 22 年度に実施した市民意識調査によると、地域に関心を持つ市民の割合は「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」という回答を足すと 89.6%とたいへん高くなっている。特に東日本大震災以降、あらためて地域コミュニティの意義が問い直されている。一方、昨今近隣関係の希薄化はますます進んできていることから、地域活動への参加のきっかけを見出しにくくなっている面もあり、活動への参加の広がりが見られず、活動しているメンバーの高齢化・固定化などの課題が発生している。

地域コミュニティには、①コミュニティ構想に基づき、自主活動として行われてきた、地域の「つながり」を築くためのコミュニティ活動と、②防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの地域の課題解決のために、民生委員、消防団などの行政委嘱型の市民活動とともに、多様な団体、NPO 等が担っている、テーマ別コミュニティ＝課題解決型の地域活動の両面がある。

「つながり」が感じられる近隣関係を築いていくためには、地域ごとに、地域への愛着や誇りを醸成・再確認し、共有する必要がある。一方、地域活動は多様化しており、地域活動への参加意欲を持っている市民を、多様性を認めることで、活動への参加につなげていかななくてはならない。そして、このような市民の力を発揮できる環境の整備も必要である。

しかし、これらは一朝一夕にできるものではなく、様々な機会を通じてコミュニケーションを深めるとともに、市民・団体・市が連携しながら様々な方策を積み重ねていく必要がある。情報提供などを通じて、地域を担うのは市民自身であることや、身近な地域には自分ができることを提供する多様な「出番・場」があることへの理解を醸成していく。

課題B 公共サービスの連続性と情報連携の推進

今日「公共サービス」の担い手はますます多様化している。かつては、防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの公共課題は、行政が主体となった行政サービスにより対応すべきものとイメージされてきた。しかし、市民生活を支える多くの公共サービスは、運輸・情報・交通・エネルギー・教育・医療・福祉など、これまでも多くは行政以外で提供されてきた。行政や地域が中心を担ってきた身近な課題、地域の課題なども含めて、公共課題が多様化するなかで、様々な市民活動、各種団体、NPOや企業などが提供する公共サービスが拡大している。

公共サービスは、高度化・専門化を遂げ、その担い手も多様化してきている。一方で、サービスの包括化や連携が不十分なこともあり、サービスの受け手である市民にとっては、自分が享受できる公共サービスの全体像とその目的が見えにくくなっている。また、近隣関係の希薄化が進み、様々な機会を通じて情報が市民の間を流れ、共有されることが少なくなっている。市民一人ひとりが、地域や社会との関わりを実感するとともに、安心して生活を送れる環境を整えていくためには、個々のサービスの充実に加え、サービスの包括性と継続性を一層高めていくことが重要である。

すでに福祉分野では、地域リハビリテーションの理念に基づく取り組みが始まっている。市民のニーズに的確・迅速に応えていくため、各分野において、また分野を超えて、行政や多様な主体間の連携を促進し、提供される公共サービスを横断的・連続的に一覧できるようにするとともに、個々の公共サービスの連動性や補完性を高めていく。

課題C 市民施設ネットワークの再構築

第一期長期計画以降、市民施設ネットワーク計画等に基づき、子育て、教育、福祉、文化、コミュニティなどの市民施設とともに、市庁舎等も含めた公共施設の整備を着実に進めてきた。現在では130施設、総床面積32万㎡に達する施設が管理されている。しかし、施設の老朽化、行政需要の変化、新たな行政課題への対応、未利用・低利用財産の有効活用、管理コストの増大、限られた財源などの課題があり、単に個々の施設の維持管理や運営の効率化を進めるだけではなく、更新や転用を含めて、その資産をどのように活用していくかが大きな課題となっている。

そこで、これらの課題に対応していくために、次に示す「公共施設配置の基本的な方針」に沿って再構築を進めていく。①公共施設を、全市レベル施設・三駅圏レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継承する。②行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則とし、施設の総量(総床面積)を抑制していく。③維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。④老朽化による公共施設(公共性の高い民間の福祉施設等も含む)の建替えは未利用地を順次活用して行い、効率的・効果的に公共施設の更新と土地の有効活用を図る。⑤具体的な施設の計画のために、公共施設の老朽度、イニシャル及びランニングをとおしたフルコスト、利用状況などを整理・分析・公開し、市民と市が議論の前提として共有できるようにする。

さらに「居場所づくり」の観点から、各施設の設置目的や機能を前提としながらも、市民の自主的な利活用を図っていく必要がある。今後、財政面は厳しさが増すことが予測されており、市民施設の再構築を、市民の理解を得ながら大胆に進めなければならない。

課題D 都市基盤再整備の推進

本市では道路等の都市基盤全般の整備を計画的・継続的に行ってきたため、現在、その整備水準は、周辺自治体と比較しても高いレベルにまで達している。しかし、他の自治体に先駆けて老朽化も進んでおり、更新の時期を迎えている。

都市基盤の再整備の際には、ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を取り入れることで、障害の有無にかかわらず、すべての市民が安全で安心して生活できるように、そして武蔵野市を訪れる人々が快適にまちを回遊できるように、人にやさしい都市づくりを進めていく。

また、第一期長期計画より継続的に実施してきた「緑」豊かな都市の構築は、単なる植生・樹木の確保や増加という観点に留まらず、環境対策、開発規制、延焼遮断、安らぎの場、景観形成等の多機能な観点を含めた、まちづくりの基軸になってきた概念であり、今後も、省エネルギー化・温室効果ガス排出量削減・生物多様性の保持等の観点にも配慮しながら、継承・発展させていく。

都市基盤の再構築・維持には、多額の投資が必要になることから、市民への情報提供を積極的に行いながら、不可避の課題である都市基盤の再構築を計画的に推進していく。

【参考】平成24年を初年度として、平成43年度までの今後20年間に見込まれる大型投資等について、事業費の試算を行った。なお、水道事業会計分は除く。(平成23年7月時点)

* 3駅周辺の都市基盤整備：110億円 * 道路整備：250億円 * 下水道整備：410億円
* 新クリーンセンター：80億円 * 市立小中学校、保育園等の建替え、保全、維持修繕等費用：750億円 計：1,600億円

第5章 重点施策

限りある資源を有効に活用して効果的な市政運営を行うために、本計画の多くの施策の中でも、以下の7つの施策を特に優先して実施する事業とする。

1) 地域リハビリテーションの推進

すべての市民が、生涯を通して住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、地域生活に関わる人や組織が、保健・医療・福祉・教育などの分野を越えて連携し、継続的で体系的な支援を行っていくことができる仕組みづくりに最優先で取り組む。

2) 子育てネットワークの多層化

すべての子どもたちが健やかに育ち、家庭が安心して子育てできるように、子どもと家族、家族と地域というこれまでの絆を補う、地域・団体・事業者・行政などの多様な主体による絆を何層にも重ね合わせるとともに、一人ひとりに丁寧に対応しながら子どもと家庭の孤立を防ぐ子育てネットワークづくりに最優先で取り組む。

3) 情報の収集・提供機能の強化

必要な情報を必要な時に市民に届けるとともに、市民の声を真摯に受けとめることが市政への信頼を高めることになる。また、情報の公開・提供は市民自治による市政運営を推進するための前提条件である。市役所の情報の収集・整理・提供の能力を高め、市民一人ひとりに必要な情報がわかりやすく届く広報機能と、市民の意見を市政に反映させるための広聴機能の強化を図る。

4) 市民施設のネットワークの再編

コミュニティレベルのコミュニティセンター、三駅圏レベルの図書館、全市レベルの文化会館・総合体育館など、市民サービスの提供と地域の活動の拠点の整備を進めてきた。しかし、老朽化が進むとともにバリアフリーや行政需要の変化への対応が課題となっている。市民のニーズに効果的に応えることができる市民施設のネットワークの再構築に取り組む。

5) 新武蔵野クリーンセンター(仮称)の建設と周辺まちづくりの推進

平成29年度の稼働を目指して、新武蔵野クリーンセンター(仮称)の建設及び周辺まちづくりに関する計画が進められている。これは周辺地域の住民をはじめとして、多くの市民が参加しながら、議論を積み重ねてきた成果である。市民とともに、ごみの発生抑制・排出削減に努めながら、新クリーンセンターへの移行を実現する。

6) 上下水道の再整備

上下水道は早期に整備されたことから、再整備の時期を迎えている。また、市内に下水道の終末処理施設を持たないことや、上水道の災害時の安定供給のためには、広域的な観点からの整備を推進していくことが不可欠である。多大な財源が必要になるが、市民生活の最も重要なライフラインであるので、早期に財源の見通しをたて、着実な再整備に取り組む。

7) 三駅圏ごとのまちづくりの推進

駅を中心として、個性あるまちが形成されているが、まちは生き物であり、常に人を引き付ける魅力が無くてはならない。そのため、三駅圏ごとに計画・ビジョンに基づくまちづくりを推進する。

その際、三駅圏ともに、既存施設の役割、機能にとらわれることなく、まちの将来的なビジョンにもとづく公共施設の効果的な配置を描き、実現に向けて検討を進める。